

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和5年度 第2回豊島区行政情報化推進本部
事務局（担当課）		政策経営部情報管理課
開催日時		令和6年3月25日（月）13:00～14:00
開催場所		庁議室（本庁舎5階）
議 題		<p>議案</p> <p>（1）令和6年度来庁不要区役所の取り組みについて</p> <p>（2）令和5年度情報セキュリティ内部監査報告及び令和6年度計画について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）基幹系業務システムの標準化の進捗について</p> <p>（2）豊島区 DX 推進計画の各施策の取り組み状況について</p> <p>（3）公共施設のあり方検討 PT について</p> <p>（4）システム更改の今後の見込みについて</p> <p>（5）令和6年度 ICT 研修実施計画について</p>
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置付けられる会議であるため
	会議録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置づけられる内容を含むため
出席者	部 員	副区長（本部長）、政策経営部長（副本部長）総務部長、区民部長、保健福祉部長、子ども家庭部長（代理）、企画課長、行政経営課長、情報管理課長
	事務局	行政経営課：行政経営担当係長 情報管理課：情報担当係長（管理）、情報担当係長（システム第一）、情報担当係長（システム第二）、情報担当係長（デジタル化推進）、情報担当係長（情報システム標準化）

本部長 令和5年度第2回行政情報化推進本部を開催します。

議案（1）令和6年度来庁不要区役所の取り組みについて

〔部員：「【議案1】令和6年度来庁不要区役所の取り組みについて」を説明〕

要旨：区長は第一回定例会にて「来庁不要区役所」を強力に推進すると表明しており、令和6年度はこれを実現することが行政情報化推進本部の大きなテーマのひとつである。令和6年度中に「行政手続300事務」のオンライン化を達成することを目標とする。現状見込みも含め122の事務が今年度末までにオンライン化済みとなるため、残り180の事務のオンライン化が必要である。2月の全庁事前調査にてオンライン化未実施である478事務を対象とすることとなった。478事務のうち、法令や金銭支払い等によりオンライン化が困難なものを除き利用数の多い上位180事務を抽出し、オンライン化対象として指定した。具体的な対象事務は【資料1-2】「行政手続の件数調査」集約結果を参照。部局ごとに取りまとめて進めていただきたい。指定された事務についてそぐわない場合、指定事務の変更は可能だが、部に割り振られた件数は変更不可。他課の事務を代行している出張所についても親課で検討いただきたい。以上がデジタルガバメント検討PTで決定した方針である。

『東京共同電子申請サービス』、『ぴったりサービス』を利用し、9月末までに新規申請フォームを作成、10月からサービス公開というスケジュールと考えている。推進体制について、「デジタルガバメント検討PT」にて進捗管理する。また、現在郵送・メールで対応している事務については、基本的にオンライン化できると考えているため、検討いただきたい。

本部長：オンライン化を始めるにあたり、HPが来年度リニューアルすることによる影響はあるか？

部員：電子申請の入り口の一覧をHPに掲載しているが、影響はないと考えている。

本部長：入口は別個にあるのか？

部員：HPの中に電子申請の一覧があり、一覧は分野別にカテゴライズされており、それぞれの申請フォームにリンクされるようになっている。

本部長：電子申請の作成に制限はあるのか？江戸川区はかなり作成しているようだが。

部員：基本的に制限はない。江戸川区は東京共同電子申請以外も含めた電子申請全体として、約1100以上作成している。

本部長：豊島区のオンライン化の状況は23区の中でどのくらいか？

部員：順位としては10番目である。現状122手続きがオンライン化している。

本部長：業務をオンライン化するかは、部局で決定しているのか。オンライン化可否について部局のみの判断でよいのか。

部員：今までは部局で判断していたが、今回は利用件数の多い手続きについて、情報管理課から指定している。

部員：指定された業務については、精査しなければオンライン化可否について判断できない。しかし、他自治体での保健福祉部のオンライン化はかなり進んでいるため、不可の業務があったとしても、他の業務で目標件数を埋めることは可能と考える。

本部長：目標件数が47件と多い区民部はどうか。

部員：オンライン化が進んでいる江戸川区でも、区民部のオンライン済みの手続きは36事務である。豊島区は現状20事務程度作成済みであり、計67件をオンライン化する計画となるため、厳しいと考えている。他部局と調整の余地があれば良い。

本部長：各自治体で状況は異なる。できる限りオンライン化が進めばよい。

部員：トータル180事務のオンライン化が必要。負担が偏らないように、また件数が減らないように協議しながら調整していきたい。

本部長：ほかにご意見はあるか。

部員：年度の途中に進捗報告を共有いただきたい。年度の終わりにできなかったということは避けたい。目途がいたら10月より前に中間報告をして頂きたい。

部員：例えば、子育て支援課の児童給付の関係で、添付書類として原本提出必須の手続きがある。提出物は写しでかまわないか、都に確認する必要がある。

本部長：本来の来庁不要区役所とは、窓口とはどうあるべきか。目先のできること・できないことだけではなく、目指すべきものを踏み込んで考えていく必要があると考えている。窓口も委託化が進んでいるが、人件費高騰の問題などもある。改めて考えていかなければならない。令和6年度来庁不要区役所の取り組みについては概ね理解した。決定後の流れはどうなるか。

部員：対象のリストと内容については全庁へメールで周知予定。庶務担当課長に取りまとめていただき、最終的には部局ごとの単位で調整予定。「デジタルガバメント検討PT」で協議進捗確認しながら進めていく。また全庁で確認する必要があるれば、行政情報化推進本部で報告する。

—議題について案のとおり承認—

議案（２）令和５年度情報セキュリティ内部監査報告及び令和６年度計画について

〔事務局：「【議案２】令和５年度情報セキュリティ内部監査報告及び令和６年度計画について」を説明〕

要旨：豊島区情報セキュリティ基本方針および豊島区情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティポリシーが遵守されていることを検証し、改善していくため、内部監査を実施。各監査項目において重点的に確認したポイント、および監査により検出した課題は資料 2-2 のとおり。全体をとおして、大きな問題は検出されなかった。

—議題について案のとおり承認—

報告事項（１）基幹系業務システムの標準化の進捗 について

〔事務局：「報告事項（１）基幹系業務システムの標準化の進捗 について」を説明〕

要旨：進捗としては年度当初に掲げていた業務所管課での標準化システム移行予算確保を概ね達成した。課題は資料 3-1 に記載のとおり。導入にかかるインシヤルコストや移行後のランニングコストが増大すること。また、ベンダーの開発遅延や移行作業人員の不足、それに伴い移行困難なシステムに関する追加開発が発生しているほか、新しいシステムとのデータ連携は既存システムの改修で対応が必要となる。最後に、標準化後も現行システムと標準化システムとが並存するため、職員の負担が増える可能性がある。

（質疑なし）

報告事項（２）豊島区 DX 推進計画の各施策の取り組み状況について

〔事務局：「報告事項（２）豊島区 DX 推進計画の各施策の取り組み状況について」を説明〕

要旨：全体として昨年度より 16 増えて 327 課が各施策を進めている。なお、いずれかの取り組みを「実施」した課が 4 割、実施に向け「作業中（着手済み）」および「検討中」がそれぞれ 3 割前後となっており、昨年度と比較して「実施済み」の割合が 1 割近く増加するなど計画の着実な実施が見て取れる。

（質疑なし）

報告事項（３）公共施設のあり方検討PTについて

[事務局：「報告事項（３）公共施設のあり方検討PTについて」を説明]

要旨：公共施設予約の運用の見直しと検討を実施し、区民の利便性の向上を図るため、庁内にPTを設置し、実務担当者による検討部会による検討を進めてきた。また、インボイス制度対応（令和５年１０月１日運用開始）、クレジットカード対応（令和６年４月１日より開始予定）などのシステム改修も行った（70施設・162部屋）

（質疑なし）

報告事項（４）システム更改の今後の見込みについて

[事務局：「報告事項（４）システム更改の今後の見込みについて」を説明]

要旨：改修や更改経費は、システム改修と機器更改に大きく分かれ、システム改修は概ね５、６年周期、機器更改は６～８年程度の周期で巡る。システム改修は、職員の作業が多く、経費も負担も大きい機器更改はネットワークスイッチだけでも庁舎・出先で３００台超、無線APも２５０個を超える数があり、交換作業に数か月、機器費用もあいまって高額案件となる。ただ、実際の交換作業は業者が行うため、職員の負担は比較的軽微で済む（休日や夜間交換作業の立ち合いなどは多い）マイクロソフトのソリューションは、自身のサポート終了の他、MS製品ファミリーでの互換性等に影響を受けるため、更改スパンが短くなってしまうことがある。証明書関係は、実際はR7まで更改を延期することはできる。①R7に被せたくない、②全庁に影響がある内容、により、前倒しで完了を目指す。

（質疑なし）

報告事項（５）令和６年度ICT研修実施計画について

[事務局：「報告事項（５）令和６年度ICT研修実施計画について」を説明]

要旨：ICT研修の目的は、全庁的なICTリテラシーの向上と、情報セキュリティに関する最新の脅威や情報技術に対する理解増進である。情報セキュリティ研修を従来から実施しているが、令和４年８月に改定した「豊島区情報セキュリティポリシー」に合わせ、ICT研修実施計画を初めて策定する。対象者は職員および、会計年度任用職員である。

（質疑なし）

[13:55 終了]

提出された資料等	資料１－１ 令和６年度来庁不要区役所の取り組みについて 資料１－２ 「行政手続の件数調査」集約結果 資料２－１ 情報セキュリティ監査結果報告と次年度計画
----------	--

	資料 2-2 (参考)令和 5 年度情報セキュリティ監査結果報告
	資料 2-3 (参考)情報セキュリティ監査計画書 (案)
	資料 3-1 基幹系業務システムの標準化の進捗と課題
	資料 3-2 標準化の進捗について
	資料 4 豊島区 DX 推進計画の各施策の取り組み状況
	資料 5-1 公共施設のあり方検討 PT について
	資料 5-2 (参考)新旧比較書(UI, インボイス・クレジット)
	資料 5-3 公共施設のあり方検討 PT について
	資料 6 システム更改の今後の見込みについて
	資料 7-1 令和 6 年度 ICT 研修実施計画について
	資料 7-2 (参考)ICT 研修実施計画 (令和 6 年度)